

H28.1.24

清和台地区

小学校統合についての説明会

川西市教育委員会

1. 統合について

単学級だからといって、「学校教育」ができないということはないのではないか。

児童の学習・生活面

メリット

- * 学習活動や学校行事等において、**児童一人ひとりの活躍や登場の機会を多く保障**できます。
- * 児童相互、児童と教職員の**人間関係が深まりやすくなります**。
- * 運動場をはじめ、特別教室の使用において**制約を受けにくくなります**。

デメリット

- * 児童の良さが多面的に評価されなくなる可能性があります。
- * 学級のルールや児童の中の**価値観が固定化**されがちになり、多様なものの見方や考え方を学ぶ機会が少なくなります。
- * 学級分割やグループ別学習など、**柔軟な指導形態をとる上で一定の制約が生じます**。
- * **球技・ゲーム等**は内容により学習指導が困難になることがあります。
- * 人間関係上の問題が発生した場合、**学級編成替えなどによる問題の解消ができません**。

1. 統合について

単学級だからといって、「学校教育」ができないということはないのではないが。

学校の運営面

メリット

* 複数教員が相互に連絡調整しながら行う教育活動を一人で行うため、一貫性を持たせやすいとともに、活動内容等の制約が少なくなると思われます。

デメリット

* 学年を一人の教員で経営することになるため、日常的な教材研究、校務分掌等、負担が大きくなります。
* 緊急時の対応や、学級経営に問題が生じた場合等、同学年教員による支援体制を構築することが難しくなります。
* 遠足等は、計画から実施まで教員一人で行うことになり、負担が大きくなります。また、遠足等、校外学習等における児童一人あたりの単価が高くなる可能性があります。

1. 統合について

単学級にならないように、教職員の人数を増やせばいいのではないが。

公立学校の学級編制及び教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって定められており、それに基づき県費で教職員は配置されています。学級あたりの定員は、1年生は35人、2～6年生は40人を標準とする基準があります。兵庫県は、少人数加配として、1～4年生まで35人、5・6年生は40人としています。

市独自に学級定員を変え、市費による教職員を配置するのは難しいと考えています。それにより、市立学校全体にも影響を及ぼすうえ、これから恒久的に配置する可能性が出てきます。

国や県に対しては、「中学校3年生まで1クラス35人にしてほしい」ということを、引き続き要望していきます。

1. 統合について

なぜ平成31年度に統合するのか。

平成31年度をめぐりに、小学1年生が単学級になり、その状態が**6年間継続する見込み**です。

年度	当該地区（27年度推計）
平成28年度	
平成29年度	
平成30年度	
平成31年度	清和台南小1年33人
平成32年度	清和台南小1年27人
平成33年度	清和台小1年19人 清和台南小1年26人

2. 統合校の使用施設について

なぜ、清和台南小学校に統合するのか。

項目	清和台小学校	清和台南小学校
創立	昭和45年	昭和49年
建築	昭和46～平成3年	昭和49年～平成8年
構造・階層	鉄骨鉄筋コンクリート4F	鉄骨鉄筋コンクリート3F
校舎面積	4,707㎡	5,066㎡
敷地面積	20,009㎡	20,385㎡
運動場面積	13,063㎡	13,103㎡ (広場込14,363㎡)
通学最遠距離（高低差）	1.4km（41m）	1.1km（36m）
教室数	17	20
給食室（㎡・建築年）	166㎡・S46、S50	186㎡・S52
H31年度児童数	278人（1年48人）	313人（1年33人）
留守家庭児童（クラス）	24人（1クラス）	45人（1クラス）
中学校距離	1.4km	0.6km

2. 統合校の使用施設について

清和台小学校の方が児童数が多いのに、なぜ清和台南小学校に統合するのか

		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
		清和台	清和台南	清和台	清和台南	清和台	清和台南	清和台	清和台南	清和台	清和台南	清和台	清和台南
1年		47	60	39	51	38	41	48	33	37	27	19	26
2年		61	52	47	60	39	51	38	41	48	33	37	27
3年		45	76	61	52	47	60	39	51	38	41	48	33
4年		58	68	45	76	61	52	47	60	39	51	38	41
5年		56	59	58	68	45	76	61	52	47	60	39	51
6年		49	85	56	59	58	68	45	76	61	52	47	60
計		316	400	306	366	288	348	278	313	270	264	228	238
人数差	全	84人		60人		60人		35人		6人		10人	
	1年	13人		12人		3人		15人		10人		7人	

平成27年度推計 通常学級児童数

3. 小中連携教育について

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

学級担任制
 単元テスト重視
 意欲・関心・態度の重視
 緩やかな生徒指導
 部活動なし



小学校

中学校



- 教科担任制
- 定期考査重視
- 知識・技能の重視
- 厳しさのある生徒指導
- 部活動あり

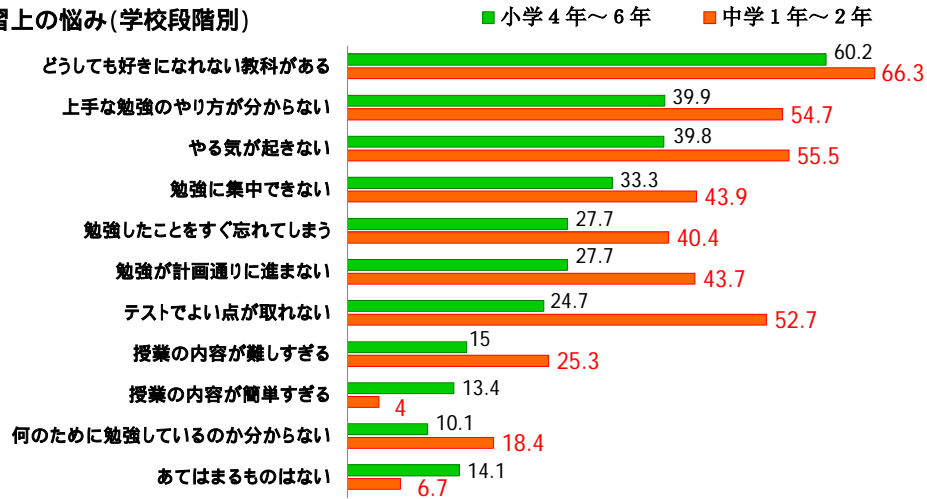
3. 小中連携教育について

出展：ベネッセ教育総合研究所
小中学生の学びに関する実態調査
(文部科学省)より

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

単位 % 複数回答

学習上の悩み(学校段階別)



小中連携教育により、学習意欲の向上や中1ギャップ(小学校から中学校への進学における新しい環境や生活に対する不安感等)の解消を図ります。

3. 小中連携教育について

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

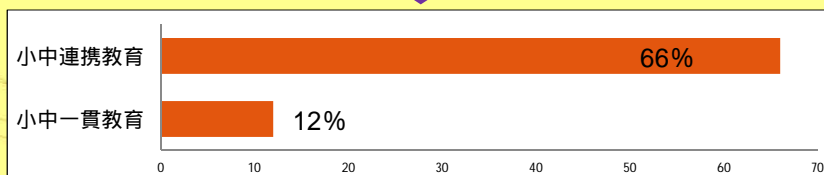
小中連携教育

小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

文科省調査



3. 小中連携教育について

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

市の取り組み

幼小中連携推進事業（平成24年度～平成26年度）

園児・児童・生徒の交流

- ・行事（音楽会・作品展・合唱コンクール等）
- ・中学校部活動体験
- ・児童会、生徒会活動

教職員の交流

- ・中学校教員による出前授業
- ・幼小中相互の授業参観及び交流

交流を中心とした小中連携教育

3. 小中連携教育について

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

幼小中連携推進事業（平成24年度～平成26年度）

（成果）

- ・子どもたちの交流の場が増えることにより、進学時の子どもの意欲が高まるとともに、**不安感の解消**につながった。
- ・年少の園児児童と接することにより、先輩としての自覚が生まれ、**自尊感情の高まり**が見られた。
- ・異校種間の教職員の隔たりが減少し、広いスパンで子どもの成長を捉え、**校区の課題を共有**することができた。

（課題）

- ・学校園間の日程調整が難しい。
- ・交流行事は充実してきているが、**単発**に終わり、カリキュラム連携など、本来の連携の意義が薄れている。
- ・交流に係わる**教職員が一部に限定**され、学校園全体に連携の意義が広まりにくい。

就学前小中連携教育推進事業（平成27年度）
子どもの成長・発達や学びの連続性を活かした教育の推進

3. 小中連携教育について

小中連携教育の目的やメリットを教えてください

清和台中学校区における小中連携教育

中学校区共通の重点課題（めざす子ども像）の設定
教職員の協働を図る

発達段階に応じた9年間の学習規律の目標設定
生徒指導上の諸問題の解決を図る

小中学校共通の生徒指導方針の確立
中学校における授業・生活体験の推進
児童会・生徒会活動の促進

9年間の学習内容の系統性に関する研究
学習意欲の向上を図る

9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の展開
授業参観・研究協議等による教員の資質向上

小学校

中学校

4. 通学について

清和台小学校区から清和台南小学校に通うと通学距離が長くなるが、その対策はどうするのか。

通学距離が長くなり（2.6 km）高低差はありますが、文部科学省の基準（4 km）内です。

市内他小学校区と比べても、統合後の当該校区の通学距離は同程度です。

統合による影響と考えると、在学中の校区外就学の児童や低学年に配慮すべきではないか。

統合による影響を考え、在学中の一定距離以上に居住する低学年児童及び校区外就学中の児童を対象に、年度を限定した通学支援策を検討中です。

清和台・清和台南小学校区
S=1/14000

- A+C 石道字上ノ町～清和台南小学校
2,587.64m
- B+C 石道字下ノ山～清和台南小学校
2,784.26m
- D 柳谷字南原廻り～清和台小学校
2,443.11m



4. 通学について

登下校中の安全については何か手立てを考えているのか。

児童の安全指導については、清和台小学校及び清和台南小学校で活動されている学校安全協力員のご協力を引き続きお願いします。

通学路の変更や始業終業時間、登校班の編成などについては、当該学校と協議して検討します。

統合に関わる協議会

バス通学をする児童は登校班によらない通学なので、通学支援期間は利用児童数に応じて必要な見守りを行う方向を検討しています。

登下校のこども見守りサービスについては、校長会及び連合PTAを通して情報提供しています。

防犯カメラの設置については、各校区の通学路を中心に設置する方向で検討します。

5. 学校支援について

環境が変わるので、子どもたちの心のケアをしてくれる職員が必要ではないか。

統合までの期間を活用して、当該小学校2校どうしの教育課程を検討するとともに、子どもたちが交流できるよう学校行事などの時期や内容を工夫して実施します。

統合による児童の心理的不安を解消するため、現在、中学校区に1名配置されている**スクールカウンセラー**を活用し、該当校に対し、重点的に相談業務に当たるよう、調整します。

統合によって移動する学校については、統合年度の前後2年間について「**こころの相談員（仮称）**」を配置する方向で検討しています。

- * 児童へのカウンセリング
- * カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- * その他児童生徒のカウンセリング等に関し各学校が適当と認めるもの

5 . 学校支援について

あらかじめ統合する予定の小学校に校区外就学を希望する児童が増えて、統合される学校の児童数が減り、単学級になる可能性がある。

【校区外通学の特例措置について】

統合前年度まで適用

住所地に基づく本来指定校の隣接校区に限る
通学は徒歩、または公共交通機関による
交通費等の公費助成は無い
申請校に兄弟姉妹が就学する申請者は、抽選免除
卒業後引続き校区外中学へ申請した者は、抽選免除

12月初旬

・現在の1～5年生について、特例措置に関する意向確認調査を実施

12月下旬

・指定校区外への希望者数を確認

入学校の決定
(辞退者等の確認)

決定者に通知発送
(新年1月末頃に発送予定)

5 . 学校支援について

あらかじめ統合する予定の小学校に校区外就学を希望する児童が増えて、統合される学校の児童数が減り、単学級になる可能性がある。

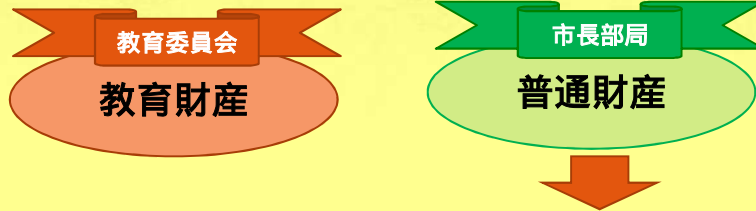
平成28年度入学生より、保護者の意向で、校区外就学制度の特例措置として、統合予定校への入学を認めています。

統合される予定の小学校の入学生が減少し、新入生が単学級になった場合、当該校の学習環境を支援するため、人的配置により、**複数教員でのかわりによる多面的な児童理解、児童への指導補助、学級担任の業務補助**を行うべく、「**統合調整加配(単学級対応)(仮称)**」が必要であると認識しており、その予算化に向け検討しています。配置年度は統合前年度までとするものです。

6. 跡地活用について

まちづくりの視点から跡地活用についても計画的に進めてほしい。

統合後の校舎等の跡地については、地域からの要望を踏まえつつ、利活用します。

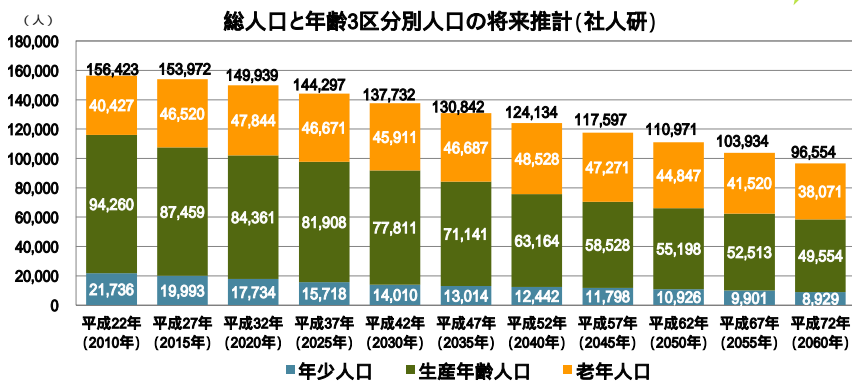


跡地活用については、まちづくりの視点から大きく考えていく必要があるため、市長部局を窓口に進めていきます。

7. 将来的な視点について

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った人口推計。

少子化が続けば、将来的には他の小学校や中学校も統合するのか。



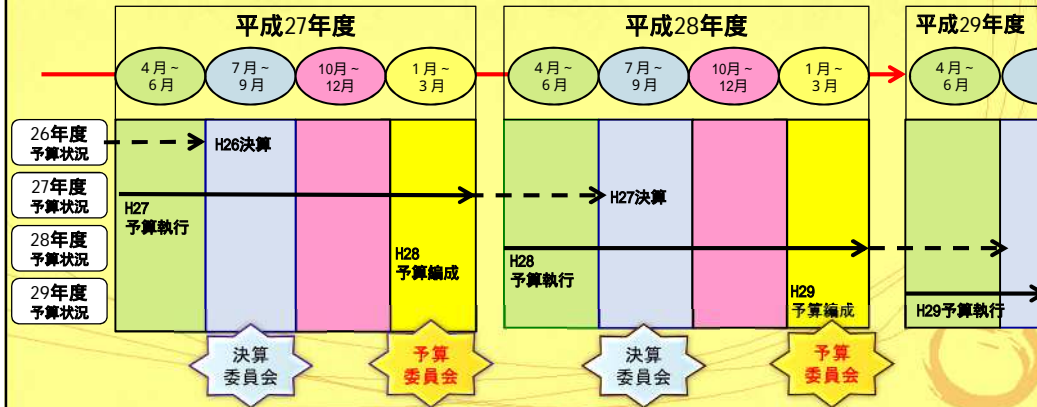
平成27年度	平成37年度	平成47年度	平成57年度
19,993	15,718	13,014	11,798

あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョン(案)より抜粋

8. スケジュールについて

「持ち帰って検討します」と聞くが、いつまで検討しているのか。

予算は原則的に単年度分を編成します。
 予算編成作業は執行年度の前年度中に行い、その設計に基づき予算案とします。
 予算案を議会に提出し、議決を受けた後、執行（使用）します。



8. スケジュールについて

第1回説明会の内容については決定事項なのか。

第1回の説明会では、市長部局と協議したうえで、教育委員会としての方向性をお示しさせていただきました。

